

2017（H29）年度 パウラスホーム事業報告

I. 事業概要

本年度も重点項目を、「経営基盤の安定」として、収入確保への取組と人材確保、育成に取り組んだ。介護施設は人材不足が言われていたが、熊本地震の後より更に人材不足は顕著となり、本年度は特に求人活動を行っても集まらない状況であった。加えて、喜ばしい事であるが、産休、育休取得者が3人発生したことにより、更に人材不足に拍車がかかってしまった。また、契約職員に契約満了退職希望者があったことで、夜勤体制を2人にする必要が生じたこと、1月にインフルエンザが発生したことにより入所者の人員を調整せざるを得なくなり、収入確保に大きく影響した。このような人材不足が経営に直接影響を及ぼすことに直面した1年であった。

人材確保については、従来のハローワーク、求人雑誌だけでなく、直接介護資格養成施設へ事業所説明に出向いたりした。また、新規学卒者の確保のため、高校や専門学校を訪ね求人活動を実施し2名の就職に漕ぎ着けることができた。今後この2名を専門職員として育成していけるよう既存の職員の育成も必要となっている。また、職員の世代交代も課題のひとつであったが、施設生活部長、施設ケアマネも後継者が確定し、次年度より新体制で取り組むこととなる。パウラスホームの設立の原点である「高齢者の尊厳」「看取り」「ホーム（家庭）」に立ち返りサービスの質の向上に努めたい。

居在宅事業については、本年度より総合事業が開始され、月を追うごとに予防事業から総合事業への転換が進んだ。通所事業については総合事業の現行相当型が大多数を占めたため、影響は少なかったが、訪問事業については、そのほとんどが生活援助型の総合事業へ移ったため報酬が大きく下がる結果となった。

各種加算取得については、本年度改正があった介護職員処遇改善費加算について、加算要件の一部を満たさないため、職員考課制度を導入できる次年度より取得していくこととした。また、その他の加算についても出来るだけ取得することに努めた。

地域活動については、居在宅事業を中心に進めていったが、レスキュー事業で2件の相談があった。いずれも、一時的な生活支援と専門機関への取り次ぎで完結したが、相談の中には子どもの支援があるものもあり、児童施設がある法人であることを生かし、相談者に最適な援助が提供できるようにしたい。3月に実施された「ほっとねっと砂取」の中でレスキュー事業の取組を紹介できたので、この地域になくってはならない存在になれるよう積極的に取り組んでいきたい。

II 事業別報告

i パウラスホーム(特別養護老人ホーム)

ア 入所利用者の利用状況

(1) 利用者の状況

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人数										
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	30	1	31	1	30	1	31	1	18	1	0	1
要介護3	107	4	125	5	134	6	163	6	124	4	100	4
要介護4	625	21	502	19	575	20	588	20	651	21	600	21
要介護5	1,074	37	1,197	40	1,049	37	1,084	37	1,109	37	1,061	38
計	1,836	63	1,855	65	1,788	64	1,866	64	1,902	63	1,761	64

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数												
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	0	0	29	1	0	0	0	0	0	0	0	0	169	7
要介護3	121	4	129	5	186	6	182	6	168	6	179	6	1,718	62
要介護4	587	22	661	23	680	23	621	21	553	20	616	20	7,259	251
要介護5	1,088	38	952	36	924	34	966	34	910	34	915	34	12,329	436
計	1,796	64	1,771	65	1,790	63	1,769	61	1,631	60	1,710	60	21,475	756

29年度は、入所者が12名、退所者が18名と昨年度よりも入退所は大幅に減少したが、昨年度の入退所がここ10年で最大と非常に多かったためである。退所者は死亡退所が17名、長期入院が1名であった。そのうち施設内で亡くなられたのは10名、病院での死亡は7名であった。入所元としては、在宅5名、老人保健施設4名、サービス付高齢者向け住宅2名、有料老人ホーム1名、となっている。ショートステイを利用していた方の入所が4名あり、環境に慣れているためスムーズに施設での生活に移行することができた。

在所期間は、3年未満の方が6割程度を占め、平均在所期間は約2年7ヶ月となっている。男女の比率では男性が13名23%、女性が44名77%となっている。

平均年齢は88歳を超えており、最高齢の方は100歳(女性)となっており、今後も超高齢化の流れは継続していくと予想される。

介護業界の人手不足の影響により、人材確保に苦心した1年間であった。退職や産休代替の職員の補充が十分にできず、12月より60名を目安に入所者数の調整を行わざるを得なかった。さらに年度末の退職及び新規採用により、夜勤が可能な職員が減少したことで入所者数を56名に制限をせざるを得ない状況である。

(2) この1年の利用者の状況

入所者数 12名

内訳	入所者数
在宅	5
病院	0
老人保健施設	4
有料老人ホーム	1
養護老人ホーム	0
ケアハウス	0
グループホーム	0
小規模多機能	0
サ高住	2
障害者施設	0

表1-A

退所者数 18名

退所理由	退所先・数	
死亡	ホーム	10
	病院	7
長期入院	病院	1
在宅復帰		0
他所転所		0

表1-B

在所期間の状況

期間/性別	男	女	合計
1年未満	3	8	11
3年未満	6	18	24
5年未満	2	14	16
10年未満	1	4	5
10年以上	1	0	1
計	13	44	57

表-2

平均在所期間

男 2年9か月

女 2年7か月

平均 2年8か月

(3) 年齢別・性別状況 表-3

年齢 性別	男	女	計
～69	0	2	2
70～79	3	5	8
80～89	3	11	14
90～99	7	25	32
100以上	0	1	1
合計	13	44	57

平均年齢 88.5歳

男 86.5歳

女 88.9歳

※入所者の約82%が80代以上と高齢化が進行。

(4) 要介護度別入所状況

定員 64名

表-4

	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
28年度	0	0	1	4	22	36	63
介護度別 %	0	0	1.6	6.4	34.9	57.1	100
29年度	0	0	0	4	21	32	57
介護度別 %	0	0	0	7.0	36.9	56.1	100

※入所者の半数以上が介護度5で平均介護度は約4.5と重度化が進行している。

イ 事業実施状況 (サービス実施状況)

(1) 生活支援

ア. 生活支援については毎月の介護会、看護会、褥瘡・排泄・栄養委員会等の各種会議・委員会で検討、見直しを行いサービス向上委員会にて共有を図った。

サービス向上委員会には、介護職員・看護職員・施設ケアマネジャー・生活相談員・管理栄養士・理学療法士／機能訓練指導員・事務長・園長等可能な限りのメンバーが参加し、多面的な視点からサービスやケアの内容を検討し、共有を図った。

イ. サービス担当者会議においては、ご利用者のニーズに応じた適切なケアと生きがいに繋がる支援の充実に努めていけるよう、検討、見直しを行い、共有を図った。

ケアプランのアセスメント・モニタリングにおいては担当制を導入し、介護職員によるモニタリングを行い、プラン原案はケアマネジャーと共同して作成した。

ウ. スキルアップ研修のなかで、接遇・不適切なケア・利用者の権利擁護・虐待・身体拘束廃止への理解等を学び、知識を正しく理解し意見交換ができる職場環境にしていくことの重要性を確認した。

エ. 個別の排泄ケアチェック表を作成し、毎日 24 時間の記録をし、個々人の排泄パターンの把握に努めた。また、ブリストルスケールを導入したことで、排便の状況を詳細に確認できるようになった。それらの情報を基にアセスメントを行い、排泄ケアの見直しを行っている。

(2) 健康管理

ア. 10 月より主治医が代わったため、それに伴い入所者の定期回診日が月曜日及び水曜日の午前に変更になっている。配置医は月曜日の午後と従来どおりである。

イ. H30 年 3 月 31 日現在、胃瘻管理：7 名、尿道カテーテル留置：5 名である。

ウ. 実施した健診等

定期健康診断・結核予防法による胸部 X 線撮影検査（64 名）

インフルエンザ予防接種（11 月・57 名）

エ. 他科受診（皮膚科・眼科・整形外科・耳鼻科・泌尿器科等）の際は計画的に看護師等による付き添いを行った。

古賀歯科・歯科衛生士との連携を図り、個別対応による口腔ケアの実施ができ、早期治療につなげることができた。

オ. ターミナルケアは、くわみず病院と密に連携し、ご利用者の状況を見極め、随時ご家族への病状説明・意向の確認を行い、自然の経過で終末期ケアへと繋げることができた。また、実践の振り返りなど事例を通して共有を図ることで職員のスキルアップを図ることができた。

	施設での看取り	診断名	病院での死亡及び退所者
--	---------	-----	-------------

H28 年度	12 名 (うち看取り介護 9 名)	老衰 (10 名) 癌 (2 名)	17 名 老衰・癌・心筋梗塞・心不全 呼吸不全・腹腔内出血等
H29 年度	10 名 (うち看取り介護 9 名)	老衰 (8 名) 癌 (2 名)	7 名 老衰・誤嚥性肺炎・不整脈 心筋梗塞・大動脈瘤破裂

カ. 入院状況

入院	H28 年度	H29 年度	差異
延べ人数	69	59	-10
延べ日数	1,426	1,324	-102

※くわみず病院との合同会議において、情報の共有を図り早めの退院へとつなげることができた。

(3) 実修行事

- ・ボランティアの協力を得て、稲穂会（踊り）・アニマルセラピー・生花・問安等の行事を定期的
に実施することができた。新規の企画として、歌手とギターの 2 人組のボランティアによる歌の会を
行った。
- ・会食会・夏祭り・敬老会・クリスマス会・おやつ作り等のイベントを行い、生活の中での楽しみ
につながるよう努めた。

(4) サービス評価状況

	H28 年度	H29 年度
ヒヤリハット	92 件	84 件
事故報告	3 件	7 件
苦情	6 件	5 件

- ①受診が必要となった事故が 6 件（骨折 3 件、転倒 2 件、誤嚥 1 件）で、うち入院に至ったのが 3 件
（骨折 2 件、誤嚥 1 件）であった。残りの 1 件は誤薬であった。
- ②ヒヤリハットはやや減少しているが、剥離・内出血等が 32 件、移動時やベッド・車椅子からの転
倒・転落・座り込み・ずり下がり等が 31 件、カテーテル抜管等ルート関連が 8 件、薬関連が 4 件、
その他が 9 件であった。
原因究明と再発防止策においては、随時、カンファレンス、介護会、サービス向上委員会、事故
防止・身体拘束委員会での検証を行い、再発防止に努めた。
- ③苦情は、ケアの内容に対するものが 5 件であった。
受付窓口は介護支援専門員が行い、早期対応、早期解決に努め、ご利用者・ご家族との情報の共
有、改善策の実施の徹底を行い、苦情の解決を図ることができた。上記内容は第三者委員会への報
告を行った。

ii 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所(短期入所生活介護事業)

ア 利用者の利用状況

平成 29 年度の利用率は 28.9%であり、地震の影響のない前々年度の 37.5%と比較しても 8.6%ダウンした。1 日平均約 4.6 人の方が利用している状況である。

利用率減少の要因として、職員の人員確保が困難になったため新規利用者の受入を原則として中止し、1 日平均の利用者を概ね 6 名程度に制限したこと、インフルエンザ発生に伴う利用制限を行ったことが挙げられる。

月数	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
	延べ 利用	実 人数										
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	13	3	12	2	12	2	6	1	6	1	0	0
要介護 2	50	5	58	4	57	4	72	5	68	5	49	4
要介護 3	50	5	46	4	34	4	41	3	33	3	34	3
要介護 4	10	1	23	2	20	3	0	0	8	1	20	2
要介護 5	38	3	46	5	56	5	40	4	69	5	45	5
計	161	17	185	17	179	18	159	13	184	15	150	15

月数	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合計	
	延べ 利用	実 人数												
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	5	2
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護 1	16	2	28	2	8	1	0	0	7	1	9	1	117	16
要介護 2	49	4	43	3	37	4	20	3	38	3	45	3	586	47
要介護 3	16	2	19	3	20	2	12	1	3	1	7	2	315	33
要介護 4	6	1	10	1	11	1	10	1	18	2	20	2	156	17
要介護 5	60	6	49	5	40	4	20	3	32	3	30	3	525	51
計	147	15	149	14	116	12	62	8	98	10	114	12	1,704	166

*ショートステイ利用者 4 名が入所に至っている。ショートステイ利用中からご家族との信頼関係を構築し、ご利用者へ適切なケアを提供するよう努めていたことで、入所時にはスムーズに受け入れることができた。

*居宅介護支援事業所のケアマネジャーとは報告・連絡・相談を密にし、情報の共有を図った。現在、10ヶ所程度の事業所と連携しているが、定期利用の方は自事業所の利用者が中心となっている。

iii 慈愛園デイサービスセンター(通所介護事業)

ア 入所利用者の利用状況

	介護給付	予防給付	総合事業みなし	総合事業独自	延べ合計	営業日数	平均利用者数	実利用者数
4月	289名	96名	0名	0名	385名	25日	15.4	52名
5月	298名	91名	0名	0名	389名	27日	14.4	52名
6月	292名	102名	17名	0名	411名	26日	15.8	55名
7月	293名	80名	30名	9名	412名	26日	15.8	55名
8月	319名	70名	37名	9名	435名	27日	16.1	55名
9月	275名	66名	34名	8名	383名	26日	14.7	52名
10月	291名	62名	39名	5名	397名	26日	15.2	49名
11月	328名	38名	43名	6名	415名	26日	15.9	52名
12月	344名	37名	40名	7名	428名	26日	16.5	49名
1月	317名	31名	51名	5名	404名	27日	15.0	50名
2月	329名	23名	39名	7名	398名	24日	16.6	50名
3月	407名	15名	63名	5名	490名	27日	18.1	55名

新規利用者

要支援1	4名
要支援2	3名
要介護1	4名
要介護2	8名
要介護3	0名
要介護4	1名
要介護5	2名
合計	22名

廃止利用者（理由）

死亡	1名
入所	5名
入院	2名
他の事業所	3名
困難事例	1名
その他	3名
合計	15名

通所介護部の平成29年度の目標として、1日平均利用者数20名であったが、1年間での平均利用者数が15.8名と目標には届かなかった。通所介護部の1日あたり実利用者数はほぼ横ばいであったが、平成30年2月、平成30年3月に若干増加が見られているため、その増加を維持するのが課題である。入院などで利用者数が伸び悩む場合もあり、実利用者数を考え登録を増やすことも検討している。入院や休みが多い利用者がおられるので、それを想定した利用者の受け入れを検討し利用者の安定した確保に努めたい。新規の利用者数は22名、廃止が15名と、昨年と比べて新規の利用者の方が多かった。しかしながら、新規利用者のうち、1年未満での廃止が6名おられ、デイサービスに馴染めるように環境整備や職員の対応を工夫していきたい。

新規利用者の紹介先は下記のとおりである。

慈愛園居宅	6名
ささえりあ水前寺(包括)	7名
他の居宅	9名
合計	22名

今年度は、他の居宅からの新規が昨年より増えている。特に湧心苑の「ふれあい館デイサービス」が閉鎖したため、当施設に利用者の利用相談があり、4名の方が移って来られた。

地域包括支援センターからは、入浴とリハビリのニーズが多かった。また、平成30年度から要支援の利用者の入浴サービスをしない事業所が出てきており、今後入浴希望での相談の増加が想定される。これからも「ささえりあ水前寺」のみならず、「ささえりあ江津湖」、「ささえりあ桜木」、「ささえりあ尾ノ上」などにも働きかけて新規利用者を獲得していきたい。

イ 事業実施状況（サービス実施状況）

今年度は、リハビリ機能を強化するため、平成29年11月から作業療法士が常勤で配置された。利用者からの評判はよく、地域包括支援センターからも相談が多数あった。現在、リハビリの専門性が高い徒手での訓練や関節可動域の訓練などを作業療法士が担当し、看護師が歩行訓練等の筋力増強訓練を行い連携を図っている。今後、リハビリ面に関しては、更に利用者に満足していただけるように設備の充実を含め、担当職員と相談しながら強化を図りたい。

行事に関しては、今年度初めて利用者と一緒にさつま芋を育て、芋掘りまで行った。できたさつま芋はイモ天にして利用者に召し上がってもらったところ、大変好評であった。園芸活動では、プランターに季節ごとに花を植え、春に咲く花はチューリップなど、利用者も眺められて綺麗ねと喜ばれていた。夏には、夏祭りにくまモンの参加があり、秋には、文化祭に手芸活動で作った作品を展示した。いずれも地域の人の参加もあり、交流の機会とすることができた。また、おやつ作りやクリスマスケーキ作り等は大変好評な行事であった。外出行事については、ショッピングから見学等へ変化してきた。理由としては、介護度が徐々に高くなっているためと思われる。今後、利用者の状況に合わせた活動内容の発案や実施を、全職員で行っていきけるように努めていきたい。

看護面では、バイタルの測定、状態確認を確実にし入浴やリハビリの実施を行っている。その結果、急変等の利用者及び救急搬送は、昨年より少なかった。また、内服管理も強化し、看護師とその他のスタッフとのダブルチェックで確実に内服を行うようにし、誤薬などの発生はなかった。

今後について、常に業務の改善を検討し効率的に業務を行い、ボランティアを活用するなどして、利用者 と接する時間を多くとりたい。プログラムについては、こちらが決められたものを提供するだけでなく、利用者が選択できるようなプログラムを増やしていく。利用者が在宅生活を継続できることが利用者の安定した確保につながるため、きちんとアセスメントを行い、残存能力を活用した支援を行うとともに、利用者の身体機能だけでなく生活環境に合ったリハビリを専門職と共に行っていく。

慈愛園デイサービスセンターは、まだまだ学ぶべきところが多い。まずは、積極的に他事業所の良いところを取り入れ、利用者、ケアマネジャーに選んで頂けるデイサービスを目標にし、平均利用者数20名を目指したい。

iv 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所(訪問介護事業)

ア 利用者の利用状況

1) 月別利用実績

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人数										
要支援 1	60	12	63	12	59	12	53	12	63	12	48	11
要支援 2	33	6	25	5	29	7	37	8	47	8	41	8
要介護 1	103	12	97	9	78	8	77	8	80	9	76	10
要介護 2	8	2	9	2	4	1	28	2	27	2	18	2
要介護 3	12	1	20	2	15	1	27	2	41	2	39	2
要介護 4	20	1	16	1	24	1	17	1	9	1	20	1
要介護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	236	34	230	31	209	30	239	33	267	34	242	34

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ利 用	実人 数										
要支援 1	51	11	64	12	58	13	53	11	41	10	46	10	659	138
要支援 2	44	9	49	10	50	10	44	9	52	11	62	12	513	103
要介護 1	82	10	67	9	67	9	52	8	53	9	75	10	907	111
要介護 2	5	1	17	2	19	2	19	2	15	2	19	3	188	23
要介護 3	36	2	35	2	21	1	20	1	21	1	24	1	311	18
要介護 4	11	1	11	1	8	1	9	1	13	2	7	2	165	14
要介護 5	21	1	22	1	22	1	19	1	19	1	23	1	126	6
計	250	35	265	37	245	37	216	33	214	36	256	39	2869	413

年間延べ実利用者数、延べ利用回数は、要介護度別で、要介護 1 が 111 名 907 回、要介護 2 が 23 名、188 回、要介護 3 が 18 名 311 回、要介護 4 が 14 名 165 回、要介護 5 が 6 名 126 回、要支援 1 が 138 名 659 回、要支援 2 が 103 名 513 回となり合計数は 413 名 2869 回となった。

2) サービス形態別実績

	身体介護	身体生活	生活援助	予防・総合	合計		身体介護	身体生活	生活援助	予防・総合	合計
4月	55	31	57	93	236	11月	45	56	51	113	265
5月	48	32	62	88	230	12月	46	45	46	108	245
6月	44	21	56	88	209	1月	38	36	45	97	216
7月	41	52	56	90	239	2月	39	33	49	93	214
8月	32	61	64	110	267	3月	55	35	58	108	256
9月	37	58	58	89	242						
10月	57	57	41	95	250	計	537	517	643	1172	2869

サービスを形態別として見ると生活援助が全体の 22.4% (643 回)、身体介護が 18.7% (537 回)、身体と生活の併用型が 18.0% (517 回)、予防・総合事業が 40.8%(1172 回)であり、予防・総合事業が半数近くを占めている。また、生活援助が若干多めではあるが、どれも同程度の利用状況となっている。

3) サービスの提供状況として、利用者の状況は総合事業が 22 名、介護給付が 17 名となっている。今年度も支援から介護に変更になる方は数名に留まっている。新規利用者は、特に「ささえりあ水前寺」からの依頼が多く、時間や曜日等利用者の希望に添い調整を行うことで利用者増に繋がっている。隣接するケアハウスの対象者には急な体調不良や病状の悪化等緊急派遣にも柔軟に対応している。

今年度は総合事業が始まったことで、予防事業から総合事業に移行し、利用者数は伸びているものの単価は下がってしまう結果となった。また介護の方の登録数の減少はないが、高齢に伴い体調悪化等による入退院を繰り返す方もあり、収入増には繋がっていない。登録ヘルパーは昨年に引き続き 1 名のままで人材確保は急務である。

4) 職員の研修教育の取り組み等において、介護保険の集団指導の報告、定期的に利用者の支援内容確認や各種テーマを設定してのミニ研修の取組等行ってきた。また外部主催の研修会にも積極的に参加し報告会を行い情報の共有を図り、スキルアップ研修会はヘルパー全員が参加し職員のレベルアップに繋がった。

イ 今後の課題

現在の利用者の割合は、総合事業が 22 名、介護が 17 名で総合事業の割合が高い。空き状況の情報提供を地域包括支援センターや関係の居宅介護事業所等へ行き、新規利用者を確保し稼働率アップを目指していきたい。

平成 27 年度より特定事業所加算Ⅱを算定しており、介護保険事業としては増収となっている。今後も継続して算定できるよう研修内容の充実を図りヘルパーの質の向上に努めていく。

利用者の多様なニーズに対応するため、登録ヘルパーを含めてヘルパーの人材確保は継続課題である。電動自転車を使用しているが、訪問区域が限られてしまうため、多様なニーズに柔軟に対応して行けるよう別の交通手段も検討していく。

v 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所(居宅介護支援事業)
(在宅介護支援センターを含む)

ア 利用者の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ利用者数
要支援1	9	9	10	9	9	9	8	7	7	8	8	9	102
要支援2	5	5	7	9	8	9	10	10	8	9	9	9	98
要介護1	33	33	30	31	36	36	39	37	36	35	38	37	421
要介護2	21	23	21	21	20	18	17	17	20	19	21	23	241
要介護3	7	9	8	11	10	12	12	12	11	11	11	12	126
要介護4	10	10	11	11	12	11	9	10	11	10	11	9	125
要介護5	4	5	5	5	5	6	6	7	5	6	5	6	65
計	89	94	92	97	100	101	101	100	98	98	103	105	1178

新規利用者内訳

	介護	支援
包括支援センター	15	2
慈愛園老人ホーム	7	0
居宅変更	2	0
家族より相談	2	1
計	26	3

廃止利用者内訳

	介護	支援
死亡	8	
入所	4	
居宅変更(小規模多機能へ)	1	
本人の意向で介護保険更新せず	1	
計	14	0

在宅ケアマネジメントの68%を要介護1・2の対象者で占めており、30年3月現在、全利用者の38%が慈愛園老人ホーム(32%)・慈愛園ケアハウス(6%)の入居者となっている。新規の依頼については、包括支援センターと慈愛園老人ホームが多く、約80%を占めている。その他、病院や他居宅、ご家族や本人から直接依頼を受けることもある。担当利用者数について、29年度は28年度に比べ、新規利用者数が増え、利用終了者が減ったことで、介護給付120件増、予防・総合事業9件の請求件数増となっている。

今後も、要支援者の予防給付管理委託を含めて新規対象者を掘り起こしていくとともに、30年の介護報酬改定で加算の要件等の変更があるため、情報を共有し対応していく。

29年度も、下記の目標を達成し100%の請求を達成、また事業所加算Ⅲを算定することができた。

①月1回以上の利用者宅訪問 ②居宅サービス計画書の作成・交付 ③モニタリングの実施④サービス担当者会議の開催等

在宅介護支援センターの機能を生かして、地域のよろず相談窓口としての役割を果たしつつ、様々な相談に対応してきた。そのニーズに対応していける職員の専門性の確立、自己研鑽による質的な充実・向上を図っていくためにも、定期的な地域包括支援センターとケアマネジャーの合同勉強会等へ積極的に参加してきた。そのことが、良き研修の場となると同時にサービスに関する情報交換を行う機会となっている。

生計困難者レスキュー事業への取り組みについて、29年度は4件の相談があり、生計困難者に同行し現物給付を行う事例も2件担当した。単に生計が困難になっているだけでなく、病気、就労、子どもを含む家族関係等が複雑に絡んでいることもあるため、支援を行うには関係機関との連携はもとより、必要であれば法人内で連携して対応していくことが必要である。今後も引き続き市社協などの関係機関と連携し事業を継続していく。

イ 事業内容・評価

①調査・統計

請求数について、年度当初は介護給付と予防給付の合計で月に平均90件前後であったが、後半は100件程の請求数となっている。また、特定事業所加算Ⅲについては、算定要件を満たしているため、介護給付数×300単位（3000円）の収益となっている。契約終了の内訳として、死亡、施設入所が多くなっている。

※介護保険更新・変更申請で要支援から要介護（要介護から要支援）に区分が変わった方については、ほぼそのまま担当する為、新規・終了ともに内訳に入れていない。

新規利用者の獲得については、包括支援センターとの信頼関係が大きく影響する。要支援の方の委託であっても極力担当をすることで、信頼を得ることができ、要介護の利用者の紹介も増加している。

②特定事業所集中減算について

すべての介護保険サービスについて判定を行い、80%を超える法人が見られたが、すべて正当な理由の範囲内（計画数が1ヶ月あたり10件以下）であり、届出書も提出しているため減算対象となっていない。当事業所の同一法人内サービス事業所への紹介率は、慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所・慈愛園老人ホーム訪問介護事業所合わせて、50%程度。通所介護は、40%程度。短期入所生活介護は、90%程度（サービス計画数10件以下）となっている。30年度からは、通所介護、訪問介護、福祉用具のみ判定となるため、減算となることは考えにくい。

③要介護度別利用状況（平成30年3月現在）

要介護度別の利用者状況は、要介護1が43%、要介護2が25%、要介護3が13%、要介護4が13%、要介護5が6%となっており、要支援者については要支援1が51%、要支援2が49%であった。軽度者の割合が相変わらず多いことには変わりはないが、担当利用者（要介護）の平均年齢は85.1歳であり、状態変化による入院や施設入所がいつ起こってもおかしくない状態であるため、今後も安定的に新規利用者を獲得することが必要である。

④職員研修

包括支援センターが開催する事例検討会を初めとして、外部研修へ積極的に参加しスキルアップ、情報の収集を行った。

ウ 今後の課題

介護保険報酬改定により、加算の要件・単価の変更等がっており、更に医療との連携が重要視されている。医療との連携はもちろんのこと、他介護保険事業所と連携し、居宅サービスの提供を行っていく。

慈愛園の施設以外の利用者獲得のために今後も地域包括支援センターとの連携が不可欠である。また、地域からの相談を増やすことが出来るよう、今後も地域行事等に積極的に参加し慈愛園居宅介護支援事業所の認知度を高めることも必要である。

特定事業所加算Ⅲを算定しており、介護給付の利用者を担当する事で収益があがる。今後も継続して算定できるよう要件を満たしていく。

29年度は、担当利用者確保に力をいれ、目標件数の90件を達成することができた。担当件数が増えることにより、困難なケースを受けることもあるため、事業所内で情報を共有し、担当者だけが孤立し負担が多くならないようにしていく。

また、生計困難者レスキュー事業を初めて担当し、食料や光熱費、通信費等の現物給付を行った。支援の内容については、パウラスホーム内の社会福祉士をはじめとした職員と情報を共有しており、今後も生計困難者が公的なサービスなどを受けるまでの間、必要に応じて一時的な経済的支援等を行っていくことになるが、慈愛園には多くの専門職が在籍しているため、ケースに応じて専門職同士が連携し社会福祉法人慈愛園として支援を行うことで、地域への貢献を行っていききたい。

vi 総務部

a 給食

管理栄養士の産休、育休取得により、後半は代替職員により給食管理を実施した。そのため、新しいことに取り組むことより、利用者に安心、安全な給食を提供することに重点をおき取り組んだ。

その中でも、前年に引き続き9月に地域交流スペースで利用者と家族合わせ120名のお祝い会を実施した。メニューは同じものとし、日頃食べて頂いている食事を家族にも味わって頂き、おいしいとの評価を得ることができた。委託会社職員のモチベーションアップも繋がった。

衛生管理等については、大きな問題は発生しなかったが、職員によっては、意識の低さも見受けられるところがあるため、その都度、注意喚起を行ってきた。職員の入替りもあり、事故が発生しないように今後も取り組んでいきたい。

b 事務

①設備整備

車椅子体重計	1台	(老朽買替分)
ノート形パソコン	5台	(記録等業務省力)
固定式介護浴槽	1台	(老朽買替)
昇降機ストレッチャー	1台	(〃)
ダイムレコーダー	1台	(労働時間管理のため)
介護保険システムバージョンアップ		(介護保険制度改正対応のため)

未解決の整備事項

冷暖房設備、照明設備等の更新

②人事

採用職員	正職員	0名	契約職員	5名	パート職員	3名
退職職員	正職員	3名	契約職員	7名	パート職員	2名
(内、定年退職2名)						

退職理由は健康上の問題と転職が主なものであった。補充は困難を極めており、すぐに後任が決まっていく状況ではない。

Ⅲ その他

i 職員研修

職員研修については、毎月第4木曜日を研修の日と位置づけて、年間計画に沿って実施予定であった。しかしながら職員数の減少により、全体研修をすることが困難となり、各部門毎で研修を会議の時に行うことになった。

全体研修実施実績

4月 アンガーマネジメント研修会（講師、有川ゆみか社会保険労務士）、6月 高齢者について終末期ケアを考える（講師 くわみず病院 東雲芳朗医師）、7月 腰痛対策（施設理学療法士）
8月 排泄に関連するからだのしくみ（施設看護師）、9月感染症対策（講師 サラヤ）
県社協や老協主催の研修会にはできるかぎり参加をした。主なものとして、認知症実践者研修会、熊本県権利擁護研修会等に参加をした。

ii 人事考課制度の導入

平成30年4月導入をめざし人事考課制度の構築を行った。プロジェクト委員会を設置し、現在各部門で行っている業務を洗い出し、分類することによって、考課の基本となる課業一覧を作成した。また、職員の目標管理を担う上司職員に対して、目標管理の方法、面接の仕方等の考課者訓練をおこなった。まだまだ不備な点もあるものの、修正を加えながら、やりがいのある職場づくりを目指して取組を進めたい。